

第一深谷学童保育室及び第二深谷学童保育室の指定管理者について

1 指定管理者

住 所：深谷市山河557番地1

団体名：社会福祉法人かつみ会

代表者：理事長 伊藤捷雄

2 指定期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

3 指定管理者候補者の選定

(1) 平成31年度からの指定管理者を公募したところ、1団体から申請がありました。

・社会福祉法人かつみ会

(2) 深谷市指定管理者選定委員会において、評価基準に基づき書類審査等を行い、評価点数が最も高い申請者を指定管理者候補者に選定しました。

申請者	点数／配点
社会福祉法人かつみ会	419／600

(3) 選定の主な理由

- ・ 提出された申請書類を総合的に評価した結果、指定管理者候補者として適当である。
- ・ 公の施設の適切な管理運営や利用者に対する公平・平等な利用の確保の充実が期待できる。
- ・ 市内企業の活用、雇用も含め、地域貢献へ配慮した取組の充実が期待できる。